2026年11月25日

各　　位

会　社　名　　株式会社クラウディアホールディングス
代　表　者　　代表取締役会長兼社長　　倉 正治
（コード番号：3607　東証スタンダード）
問合わせ先　　執行役員経営企画室長　　安田 佳悟
TEL　075-315-2345（代表）

グループ組織再編に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2027年2月28日を効力発生日として、当社の子会社である内田写真株式会社が、その子会社で、当社の孫会社である株式会社梅花ブライダルの全株式を当社へ現物配当すること（以下、「子会社の現物配当による孫会社の異動」といいます。）、および、2027年3月1日を効力発生日として、当社の子会社である株式会社クラウディアコスチュームサービスを分割会社、本現物配当により当社の子会社となった株式会社梅花ブライダルを承継会社とし、結婚式場の運営に関する事業（国内外リゾート挙式に関する事業を除く。以下、「式場事業」といいます。）を分割対象事業とした吸収分割（以下、「連結子会社間の吸収分割」といいます。）を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．本組織再編の目的

当社グループは、式場事業といたしまして、当初より株式会社クラウディアコスチュームサービスにおいて「アイネス ヴィラノッツェ 宝ヶ池」、「ソンブルイユ OSAKA WEDDING」、「アイネス ヴィラノッツェ オーシャンポートサイド」、「ル・センティフォーリア 大阪」の運営を行ってまいりました。その後、事業の拡大に伴い、株式会社梅花ブライダルにおいて2020年5月から「大阪天満宮 天満宮会館」、2024年7月からフレンチレストラン「ソンブルイユ TOKYO」の運営を、また当社の子会社である大神宮会館クラウディア株式会社において2026年4月から「東京大神宮 大神宮会館」の運営を、それぞれ別会社にて行い、現在にいたっております。

このように、当社グループの式場事業の拠点が近年増加し、一定の規模を超える状況となったことから、株式会社梅花ブライダルを当社の子会社としたうえで、株式会社クラウディアコスチュームサービスが運営する式場事業を株式会社梅花ブライダルに承継し、「東京大神宮 大神宮会館」以外の式場事業を一つの子会社に統合することといたしました。これにより、経営資源の集約と迅速な意思決定ができる経営体制の構築を行い、式場事業の競争力の一層の強化を図ってまいります。

２．子会社の現物配当による孫会社の異動について

（１）内田写真株式会社の剰余金の処分について

当社の子会社である内田写真株式会社は、その他利益剰余金を原資として、剰余金の配当（現物配当）を実施いたします。

①　配当財産の種類および帳簿価額の総額

当社に対する配当財産の種類は、金銭以外の財産（以下に掲げる普通株式）であり、直前の帳簿価額は、以下のとおりとなります。

会社名	株式数	持株比率	株式の帳簿価額
株式会社梅花ブライダル	600株	100％	30,000千円

②　当社に対する配当財産の割当てに関する事項

現物配当の効力発生日時点において、議決権割合の100％を保有する株主である当社に対して、配当財産の全てが割当てられます。

（２）現物配当する子会社の概要

①名称	内田写真株式会社
②所在地	大阪市北区天神橋2丁目1番58号
③代表者の役職・氏名	代表取締役会長　倉　　正治 代表取締役社長　山本 大輔
④事業内容	写真撮影・ビデオ撮影および編集
⑤設立年月日	平成30年12月19日
⑥資本金	30,000千円
⑦大株主および持株比率	当社 100％

（３）異動する孫会社の概要

①名称	株式会社梅花ブライダル
②所在地	大阪市北区天神橋2丁目1番58号
③代表者の役職・氏名	代表取締役会長　倉　　正治 代表取締役社長　山本 大輔
④事業内容	結婚式場の運営
⑤設立年月日	令和2年3月26日
⑥資本金	30,000千円
⑦大株主および持株比率	内田写真株式会社 100％

（４）本現物配当の日程

①現物配当承認臨時株主総会 （内田写真株式会社）	2027年1月12日（予定）
②効力発生日	2027年2月28日（予定）

３．連結子会社間の吸収分割について

（１） 本吸収分割の日程

①吸収分割契約の締結	2026年12月21日（予定）
②吸収分割契約承認臨時株主総会 （分割会社・承継会社）	2027年1月12日（予定）
③効力発生日	2027年3月1日（予定）

（２） 本吸収分割の方式

株式会社クラウディアコスチュームサービスを分割会社、株式会社梅花ブライダルを承継会社とする吸収分割方式であります。

（３） 本吸収分割に係る割当ての内容

当社の100％連結子会社間の吸収分割であるため、当該吸収分割による株式その他の金銭等の割当および交付は行いません。

（４） 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、本吸収分割により承継する事業に必要とされる資産、負債、契約、その他の権利義務を吸収分割契約書に定める範囲において承継いたします。

（５）本吸収分割の分割会社の概要

①名称	株式会社クラウディアコスチュームサービス
②所在地	京都市右京区西院高田町34番地
③代表者の役職・氏名	代表取締役会長　倉　　正治 代表取締役社長　山本 大輔
④事業内容	婚礼衣裳のレンタル・販売 国内外リゾート挙式のプロデュース 結婚式場の運営 写真撮影・ビデオ撮影および編集　等
⑤設立年月日	平成11年2月5日
⑥資本金	30,000千円
⑦大株主および持株比率	当社 100％

（６）本吸収分割の承継会社の概要

「上記２．（３）異動する孫会社の概要」に記載のとおりであります。

なお、承継会社である株式会社梅花ブライダルの大株主および持株比率は、本吸収分割の効力発生日において「当社 100%」となります。

４．今後の見通し

本件は、当社100%連結グループ内における組織再編であり、当社の連結業績に与える影響はありません。

以　上